

五名ノ代表者ヲ招致シ荒木理事ヨリ口頭ニテ概要一  
如キ回答ヲナス所アリ代表者ハ一般會員ニ諮ルヘキ旨ヲ  
述ヘ午後五時退出シタルカ目下何等ノ行動ナシ

田 答 要 旨

一 給料増額ノ件

現在ノ財政状態ニテハ考慮ノ餘地ナシ

二 夏期休暇ノ件

休暇ハ二十日間トシ一々年間に効トス但シ勤務繁劇

ナリト認めルヲ以テ改善ニ努ムヘシ

三 雇員昇給率改正ノ件

大ナル豫算ニ關係ナキ範圍ニ於テ努カスヘシ

四 職員名称変更ノ件

市全体ノ問題ナルモ多少考慮スヘシ

五 職員退職手當ノ件

市全体ノ問題ナルヲ以テ確定スル能ハス

賞典規定制定ノ件

規定スル事能ハス

七 旅費手當ノ件

規定スル事能ハス

九 一申(通)款候也